

■**米国：デュークエナジー社、石炭灰流出に対し1億ドルの罰金支払いに合意**

米司法省は2015年2月20日、デュークエナジー社に対し水質浄化法（Clean Water Act）の違反で刑事訴訟を起こし、デュークエナジー社は1億220万ドルの罰金を支払うことに合意した。問題となったのは、2014年の2月に起きたデュークエナジー社が所有するノースカロライナ州の石炭火力発電所（Dan River Steam Station、2012年に閉鎖済み）から大量の有毒な石炭灰がダン川に流出した事故。なお今回の合意による和解に関しては、ノースカロライナ州東部の連邦地方裁判所によって再検討され、承認されることが条件となっている。